

平成30年度

第8回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成30年度第8回江別市農業委員会定例総会議事録

平成30年11月27日(火) 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員(19名)

萩原俊裕  
金安正明  
細川昭典  
土切裕二  
永田喜一郎  
本間正二  
三好雄一  
豊岡保智  
小林秀樹  
伊藤良明  
工藤多希子  
大井川和雄  
中田和孝  
田中浩一  
加藤富雄  
佐藤和人  
池田太郎  
森田芳明  
渡部正廣

2 欠席委員(1名)

春日学

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	川上誠一
	主幹	気境智道
	主査	徳橋英則
	主任	大野慶廣
	主任	三谷哲也
	主事	中谷一希

#### 4 議事日程

- |       |            |                                 |
|-------|------------|---------------------------------|
| 日程第1  | 議事録署名委員の指名 |                                 |
| 日程第2  | 会期の決定      |                                 |
| 日程第3  | 諸般の報告      |                                 |
| 日程第4  | 報告第34号     | 現況証明願及び照会について                   |
| 日程第5  | 報告第35号     | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について  |
| 日程第6  | 報告第36号     | 買受適格証明に基づく農地法第3条の規定による許可申請について  |
| 日程第7  | 報告第37号     | 第3回農政常任委員会開催結果報告について            |
| 日程第8  | 報告第38号     | 第8回農地常任委員会開催結果報告について            |
| 日程第9  | 議案第23号     | 現況証明願及び照会について                   |
| 日程第10 | 議案第24号     | 農地法第3条の規定による許可申請について            |
| 日程第11 | 議案第25号     | 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）      |
| 日程第12 | 議案第26号     | 第8回農用地利用集積計画の決定について             |
| 日程第13 | 議案第27号     | 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について        |
| 日程第14 | 議案第28号     | 農村滞在型余暇活動機能整備計画（第3期）策定に係る意見について |

## 5 議事の概要

### ◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、平成30年度第8回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は19名で、定足数に達しております。  
ただちに、本日の会議を開きます。

### ◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について  
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、小林委員、森田委員を指名いたします。

### ◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について  
平成30年度第8回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。  
平成30年11月27日、1日間とする。  
このことについて、ご異議ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

### ◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について  
事務局長に報告させます。  
事務局長。
- 事務局長 ご報告申し上げます。  
平成30年度第7回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。  
なお、本日の総会に春日委員が欠席する旨の通告がありました。  
以上でございます。
- 議長 ただ今の報告に対しご質問ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご質問なしと認めます。

### ◎報告第34号

- 議長 日程第4 報告第34号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
中谷主事。
- 中谷主事 報告第34号、現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回、提出がありましたのは、No.27から30の願出計4件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、全10筆 公簿地目 畑1,938.00㎡を内訳のとおり、農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第34号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第34号を終結いたします。

### ◎報告第35号

○議長 日程第5 報告第35号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主事。

○中谷主事 報告第35号、農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回、通知がありましたのは、No.26から32の計7件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を、双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第35号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第35号を終結いたします。

### ◎報告第36号

○議長 日程第6 報告第36号 買受適格証明書に基づく農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 報告第36号 買受適格証明書に基づく農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

これは、平成30年度第5回農業委員会定例総会で可とする決定を受けた議案第17号に基づいて提出された農地法第3条の許可申請について、農業委員会会長の専決処分です。許可したことを報告するものでございます。

本件の処理につきましては、農林水産省通知「民事執行法による農地等の売却の処理方法について」に基づいて行っております。

今回申請がありましたのはNo.5の1件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、現況地目 畑 1筆 7, 509.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長 これより報告第36号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第36号を終結いたします。

### ◎報告第37号

- 議長 日程第7 報告第37号 第3回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農政常任委員長の報告を求めます。

農政常任委員長。

- 農政常任委員長 報告第37号 第3回農政常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に、記載のとおりであります。

付議事件につきましては、農村滞在型余暇活動機能整備計画（第3期）策定に係る意見について、の、1項目でございます。

事務局から、現行計画の期間満了に伴う新たな計画案について、江別市長から意見を求められているとのことで、内容の説明を受け、審議した結果、農政常任委員会では、原案どおり承認することとし、農業委員会の総意とするため、定例総会に付することとしました。

以上が、第3回の農政常任委員会での審議等の結果でございます。

以上でございます。

- 議長 これより報告第37号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第37号を終結いたします。

### ◎報告第38号

- 議長 日程第8 報告第38号 第8回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長 報告第38号、平成30年度第8回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について

付議事件2 農地法第5条の規定による許可申請について  
付議事件3 第8回農用地利用集積計画の決定について  
付議事件4 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について  
事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長 これより報告第38号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第38号を終結いたします。

### ◎議案第23号

- 議長 日程第9 議案第23号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
現地調査委員を代表して、土切委員より説明願います。

- 土切委員 議案第23号 現況証明願及び照会について、ご説明申し上げます。  
今回、願出がありましたのはNo.12と13の2件で、照会についてはございません。  
現地調査は、それぞれ11月16日と19日に金安委員、佐藤委員、私、事務局から中谷主事が参加し、行いました。

No.12の現況は、宅地のため、登記地目 畑 1, 797.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。続きましてNo.13は、過去に農地法第5条による転用申請の許可がおりている土地であり、現況は宅地のため、登記地目 畑 2, 219.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

- 議長 これより議案第23号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第23号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出2件、可とする決定をいたしたいと思っております。  
このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

### ◎議案第24号

- 議長 日程第10 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

- 大野主任 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.2の1件でございます。

本件は、当別町の農業者同志間で使用貸借権の設定がなされるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上、1件 1筆 計28,891.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第24号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第24号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## ◎議案第25号

○議長 日程第11 議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

三谷主任。

○三谷主任 議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について(知事処分)をご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.6の1件でございます。

本件は、市街化調整区域内における権利の設定、又は移転を伴う転用で、道知事処分事件になるものでございます。

転用の目的は、隣接している既設の資材置き場を拡張し、資材及び除雪機械等の置場とするもので、土地を転用することはやむを得ないものであり、農地の区分と転用目的は問題ないとするほか、農地法等関係条項に照らし許可相当であると考えられます。

以上、1件 畑 2筆 6,008.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第25号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第25号を採決いたします。

農地法第5条の規定による許可申請について、知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## ◎議案第26号

○議長 日程第12 議案第26号 第8回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主事。

○中谷主事 議案第26号、第8回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して、農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが16件84筆680, 138.56㎡、利用権設定に係るものが4件10筆55, 755.00㎡でございます。

内容につきましては、記載の通りとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○議長 これより議案第26号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第26号を採決いたします。

第8回農用地利用集積計画の決定について、申出20件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## ◎議案第27号

○議長 日程第13 議案第27号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

気境主幹。

○気境主幹 議案第27号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてご説明申し上げます。

これは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定に基づき、江別農業振興地域整備計画の変更について、市長から当委員会の意見を求められているものでございます。

今回意見を求められておりますのは、1件でございます。

変更理由及び内容についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、申請地を農家後継者の住宅建築用地とするため、農家住宅として整備計画に位置付けると共に、農用地区域から除外するものです。本案件の近隣の

土地については、農用地区域以外の区域では、適当な土地が見当たらず、他の土地をもって代えられることが困難であると認められる他、周辺の農用地への影響がほぼないと認められ、かつ農業振興地域の整備に関する法律第3条第3号に掲げる「施設用地の有する機能」に支障を及ぼす恐れがない、と認められます。

以上の理由から、今回の申請につきましては、江別農業振興地域整備計画を申請内容のとおり変更することについて、支障はないものと考えます。

なお、江別市への意見書案につきましては、資料に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長 これより議案第27号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第27号を採決いたします。

江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## ◎議案第28号

○議長 日程第14 議案第28号 農村滞在型余暇活動機能整備計画(第3期)策定に係る意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

徳橋主査。

○徳橋主査 議案第28号 農村滞在型余暇活動機能整備計画(第3期)策定に係る意見について、ご説明申し上げます。

先ほど、農政常任委員長からの報告にございましたとおり、本日、農政常任委員会においてご審議いただいておりますが、現行の農村滞在型余暇活動機能整備計画(第2期)は、平成26年度から平成30年度までの5ヵ年計画となっており、今年度末で計画期間が満了となることから、新たに、平成31年度から2023年度までの5ヵ年計画を策定するものであり、「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」施行規則第4条第2項の規定に基づき、農業委員会の意見を求めるものでございます。

今回附議させていただきました計画書(案)は、交流人口の達成目標を2023年度とし、江別市の土地利用や農業の現況、都市と農村の交流に関する記述を、現状を反映させた内容に変更したものでございます。

詳細につきましては、お手元に配布しております計画書(案)をご覧くださいと思います。変更箇所は赤字となっております。

計画書に盛り込む記載内容については、「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」において定められておりますことから、基本的な構成は変更せず、大きく次の2点について見直しをいたしました。

1点目、土地利用の現況、農業の現況、都市と農村の交流及び体験・観光施設等の現況に関する記載について、現状を反映させた内容に変更しており、合わせて、農家数や農地面積、主要作目などの統計データを、最新の数値に変更しております。

2点目、交流人口の現況について、平成29年度の実績値に変更するとともに、5年後（2023年度）の目標値について、改めて、JA道央江別営農センターの協力のもと、農業者の皆様にご意向調査を実施し、見直しをしております。

前計画に登載のあった11件のうち、3件が整備を完了しており、6件が継続して計画への登載を希望しているため、新たに申請のあった5件を加えて、合計11件が新たな計画の整備予定数となっております。（※取り下げ4件）

このほか、文書の微修正を行い、計画書（案）を作成しております。

説明は以上でございます。

○議長 これより議案第28号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

議案第28号を採決いたします。

農村滞在型余暇活動機能整備計画（江別市計画）策定に係る意見について、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## 閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。  
平成30年度第8回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後4時00分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年11月27日

議長（会長）

署名委員

署名委員